

京都府の百年



県民
100
年史

100
年史

26

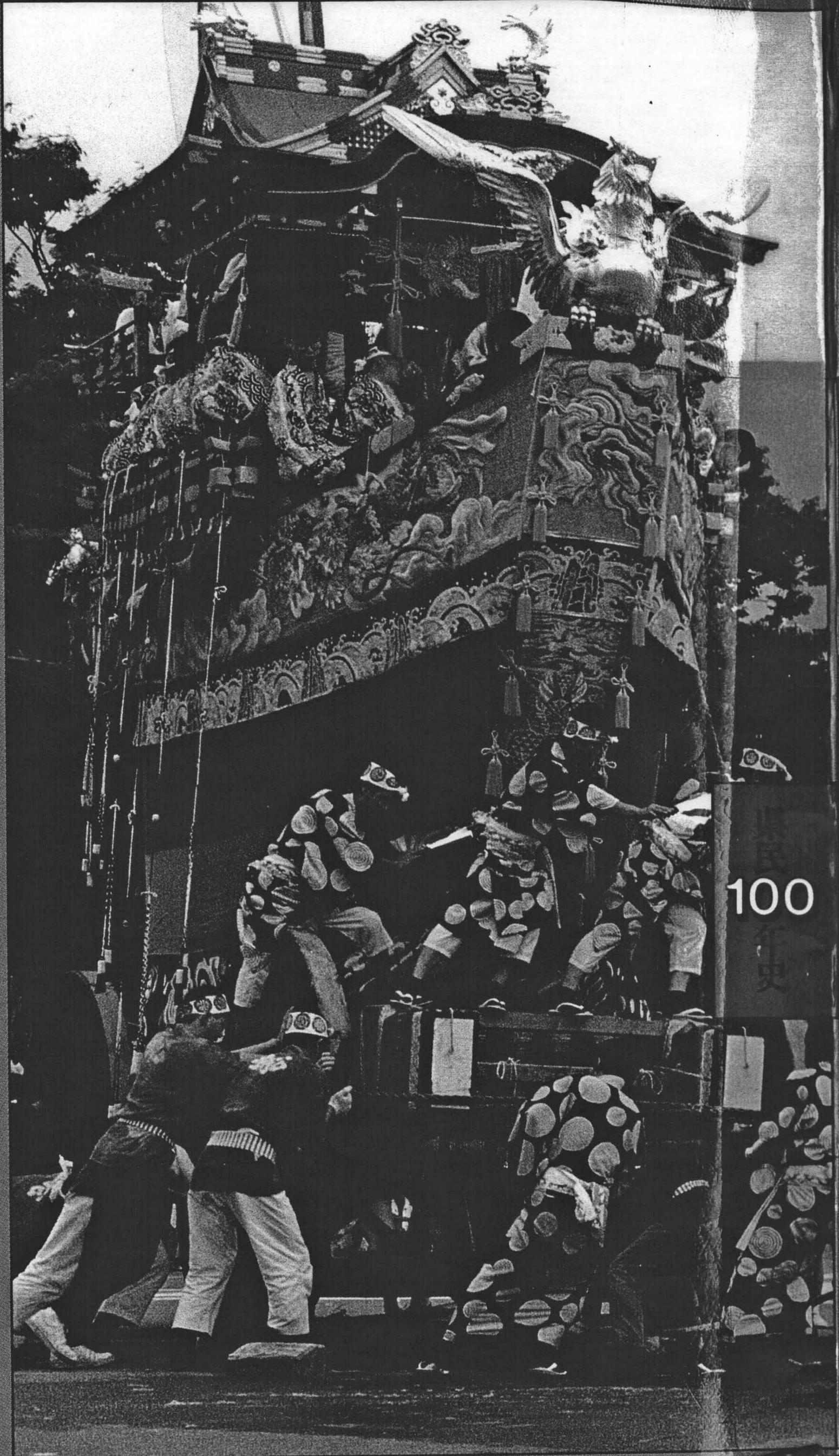
原井
田久
田

K

216.2

I23

山川出版社



100
年史

京都府の百年



井ヶ田良治
原田久美子
編

13022013

おった。他方、「訓練の過程を終了せしものは、特に手持資金を要せずして独立農業者たらしむべく国家は之これを助成す」(同前)ということ、不況下にある農村の青少年に夢をあたえようとした。

しかし、十代後半の少年たちが家族や郷里をはなれて、遠く満州の地にわたるのにはかなりの決意を必要とした。昭和十四年(一九三九)六月に渡満した第七次中隊、いわゆる五花義勇隊ごかの一人は、渡満前日に父母とのひとときをすごしたのち、「心の隙間すきまを襲つて来る郷愁きょうしゅうの念はどうする事も出来ず最後の一夜を思うと、なかなか眠る事が出来な」かった。そして現地きんに「到着後、洗面をしようとして井戸水を汲くみ上げて手をつければ、あまりにも冷たいのに驚いた」。「農耕作業に軍事教練の明け暮れに隊員をおびやかすアミーバ赤痢が待ち受けていた。大なり小なり一度は苦しむ。重体ともなれば入院、蒼白い顔をして床に伏す、かるい者でも二日三日は絶食をして訓練を休み、休養をとる者も多く、身体は極度に衰弱する」(『満蒙開拓青少年義勇軍・五花義勇隊写真集』)。こうした現地のきびしい現実が口から口へと伝えられ、しかも軍需景気による労働力不足・労賃の高騰が義勇軍参加への魅力を減じさせる。

昭和十五年(一九四〇)にはいると、混成中隊という形態にかわって同一府県出身者からなる郷土中隊の編成がはじまる。府下の郷土中隊は、昭和十六年度から二十年まで計五回にわたって送出されたが、いずれも定員の三〇〇人に達することはなかった。

義勇軍送出にあたって大きな役割を果たしたのが、学校の教師である。北桑田郡美山町きたくわだみやまから第五次郷土中隊に加わった中田慶雄は、「学校では、教育熱心な教師から、熱っぽく『開拓青少年義勇軍』に参加するように動員がかけられ、連日勧誘がおこなわれた」と回想している。そしてかれが、「開拓青少年義勇軍に参加することを決意し、家に帰って母に話したとき、母親は、大粒の涙を板の間に流して反対した。父が早く病死し、

女手ひとつで懸命に三人の子供を育て、やっと長男が高等小学校を卒業できると思った瞬間、外国へ、しかも戦雲危うい『満州』へ行くといふのである」から母親の反対はもつともであった。しかし翌日、学校の担任教師へ断りにいった母親は、かえって教師に説得されてしまった（『凍土の青春』）。中田らの第五次京都中隊は、二二五人のうち九九人の死亡が確認されている（『義勇隊魂』）。

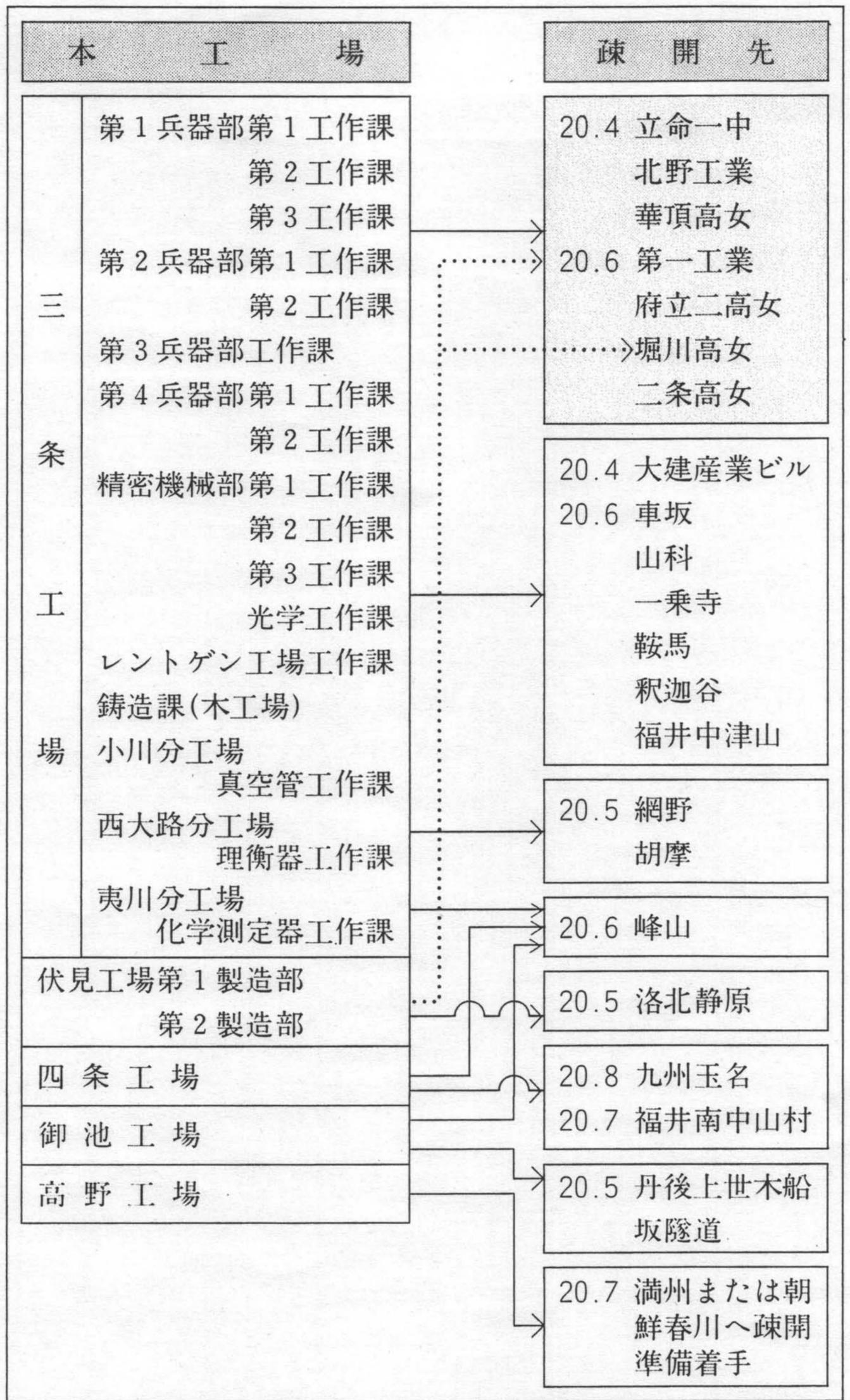
疎開と空襲

日中戦争勃発後まもなく施行された「防空法」は、その後昭和十六年（一九四二）、十八年の二度にわたって改正されたが、後者の改正で前面にでてきたのが疎開方針である（鈴木栄樹「防空動員と国内体制の再編」）。

京都市内では、昭和十九年（一九四四）七月から翌二十年三月までのあいだに三次にわたって建物疎開が実施され、一万二〇〇〇戸近くの建物が強制的にとりこわされ、住民は十分な補償もなくあわただしく追いたてられた。堀川通・御池通・五条通の拡張はこうしておこなわれたのである。舞鶴市でも同年四月初めから一〇〇〇戸の建物疎開がおこなわれた。つづいて昭和二十年八月からは京都市で七七〇〇戸近くの疎開が実施されたほか、舞鶴・福知山・宮津・宇治でもそれぞれ数十戸の建物が撤去されたが、敗戦のため中止になった。

こうした建物疎開のさなか、京都に対しても空襲がおこなわれるようになった。昭和二十年（一九四五）一月十六日、当時左京区吉田上大路町に住んでいた河上肇はじめは、「夜半爆音と飛行機の音にて眼さむ。ややありて警戒警報出づ。東山方面に相当の被害ありたるものの如し。新聞紙には出いでざるも、死者十七名、負傷者二十名、家屋倒壊二百と伝ふ」とその日記に記している。

この日の空襲は、東山区馬町方面うままちにおけるもので、京都府下では初めてのものだった。ただし、実際の被害は、死者・負傷者ともそれぞれ四〇余人、被害家屋も三〇〇戸以上にのぼっていた。当局は空襲の事実をかく



島津製作所の工場疎開図 島津製作所編『島津製作所百十年史』による。

そうとしたが、噂は口から口へと伝わった。河上の日記には、その後も頻繁に空襲関係の記事がでてくる。六月二十六日には、上京区出水^{でみず}周辺に対する空襲があり、五〇人が犠牲になった。京都市内では、馬町とならんで大きな被害をだした空襲である。

それ自体としては悲惨な京都市の空襲も、日本全国の都市空襲にくらべれば小規模であったことは否定できない。しかしこの事実を、京都市が有力な原爆投下目標地として通常爆撃禁止という措置により温存されてい

たこととも関係していた。

アメリカでは、五月の原爆投下目標選定委員会で、京都は広島・横浜・小倉とともにその候補地としてあげられていたのである。だが六月十四日、陸軍長官ステイムソンの反対で、京都は目標地のリストからはずされた。七月三日、京都案に固執する原爆計画総責任者グローブスの働きかけで、京都はふたたび候補地の一つとして復活したが、最終的に候補地から除外された。京都を「日本人の宗教的な心の故郷」だと認識したステイムソンは、この都市を原爆によって全滅させた場合、日本人を反発させソ連の側へ接近させてしまうとともに、米国の占領政策の円滑な遂行をさまたげてしまうことをおそれたという。しかし、京都が第三、第四の原爆投下地となる可能性もあつたのである（吉田守男「原爆投下目標としての京都」「京都・奈良はなぜ空襲を免れたか」）。

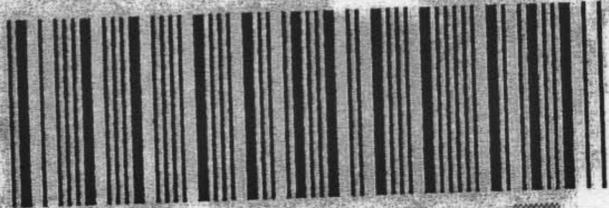
空襲の本格化とともに、京都・舞鶴両市内の国民学校学童（初等科三年～六年）の集団疎開が実施される。第一陣は三月に、第二陣は八月に、教師に引率された学童たちは、親元をはなれて府下の各地へと疎開していった（『京都の歴史』9、『舞鶴市史』通史編下）。

人員の疎開とともに、生産施設や官庁の疎開も実施されはじめる。軍需工場の疎開では、たとえば当時の京都の代表的な軍需会社である島津製作所の場合、府下の網野や峰山から府近辺の福井県、さらに遠く九州や朝鮮・満州への疎開が計画されたが、その多くは移転途中、または計画段階で敗戦をむかえた。さらに府庁の場合、東山の蹴上けあげと蛇ヶ谷へびたにに横穴式防空壕を設けることが計画されたが、これも途中で敗戦をむかえた。

また、寺社の多い京都では、それらの建造物やそこに所蔵される仏像・器物などのいわゆる「国宝」を、空襲からいかに防護するかが重要な問題となった。政府は、昭和十八年（一九四三）十二月の閣議で「国宝保存に関する要綱」を決定したが、これに応じて京都府では、「国宝防護ノ万全ヲ期スル為、昭和十八年度ニ於テ



京都府立図書館



1100218807